

經濟論叢

第 168 卷 第 2 号

流動性としての貨幣	本 山 美 彦	1
コーポレートガバナンスにおける 経営者報酬の有効性	阿 萬 弘 行	20
旅行商品に関する MMS における マーケティングの展開	張 忠 民	33
中国における R&D 体制の変容	馬 紅 梅	53
国際的な会計基準設定システムの 将来の方向性	境 宏 恵	71

平成13年 8 月

京 都 大 学 經 済 學 會

国際的な会計基準設定システムの将来の方向性

——会計基準の国際的「調和」から「統一」へ——

境 宏 恵

I は じ め に

報道等で、にわかに会計基準の国際的統一に関する議論を目にするようになった。このような統一に関する議論が提起されている主たる背景として、少なくとも以下の2点を挙げることができるだろう。1つは、「国際会計基準委員会」(International Accounting Standards Committee, 以下では IASC と記す) がコア・スタンダードを実質的に完成させて「証券監督者国際機構」(International Organization of Securities Commissions, 以下では IOSCO と記す) による承認を待つだけとなり、このまま承認を受ければ国際会計基準 (International Accounting Standards, 以下では IAS と記す) が多国間市場に際しての統一基準となることが予想されること、そしてもう1つは、IASC [1998] において、会計基準の実効性ある統一化を目指して IASC の大幅な組織改革が提案されていることである。

IASC [1998] は1999年4月30日を締め切りとして各方面へコメントレターの提出を求め、これに対して多くの団体および個人からコメントが寄せられた。中でも、国際的な影響力の強い「財務会計基準審議会」(Financial Accounting Standards Board, 以下では FASB と記す) は非常に早い時期にコメント・レターを提出し、くわえて、コメント・レターにおいても参照されている FASB [1999a] において将来の国際的な会計基準設定システムについて独自の提案を行っている。

会計基準の国際的統一を目指す将来の国際的な会計基準設定システムに関して、今後、様々な議論が行われることは間違いがないであろう。ここで気づくのは、かかる議論のキー・ワードが、会計基準の「調和」から「統一」へと変化していることであり、本稿はこのキー・ワードの変化に焦点をあてつつ、国際的な会計基準設定システムの将来の方向性について検討を加えようとするものである。検討の素材としては、前述の IASC [1998] および FASB [1999a] を中心とするが、両文献の内容についてはすでに先行文献にて¹⁾ 詳細な紹介がなされているので、本稿ではごく簡単に内容の整理を行うにとどめる。また、両文献において多くの紙幅を割いている組織改革の問題については、本稿では基本的に検討の対象外とする。

なお、次節以降においては、IASC [1998] からの引用の出所はパラグラフ番号によって、また、FASB [1999a] およびコメント・レター（以下では FASB [1999b] と記す）からの引用の出所は、ホームページ上からダウンロードした文書のページ番号によって示すこととする。

II IASC [1998] および FASB [1999a] の概要

1 IASC [1998] の概要

IASC の現在の目的は、「(a) 財務諸表の作成提示にあたり準拠すべき会計基準を公共の利益のために作成公表し、かつ、これが世界的に承認され遵守されることを促進し、(b) 財務諸表の作成提示に関する規則、会計基準および手続の改善と調利に向けて広く活動すること」(IASC [1983b] par. 2) である。IASC [1998] では、かかる IASC の目的を、以下のように変更するという提案がなされている。すなわち、「(a) 資本市場への参加者及びその他のものが経済的意思決定を行うのに役に立つ高い質の、透明で比較可能な情報を要求する

1) IASC [1998] については平松 [1999a] および平松 [1999b] を、FASB レポートについては山田 [1999b] を、両文献を取り上げたものとしては山田 [1999a] および吉川 [1999a] を参照されたい。

IASを開発すること。(b)以下の目的のために、各国の基準設定機関と共に作業することによって、IASの使用を促進すること。(i)上場企業（すなわち、持分又は負債証券を公開取引している企業）及び経済的に重要なその他の企業のためにIASと各国の国内基準とを収斂させること、(ii)IASが個々には経済的に重要でない非上場企業の財務諸表の利用者のニーズに適合する場合には、国内、地域及び国際的な当局がそのような企業にIASの使用を許容するか又は要求するよう奨励すること」(IASCDP, par. 42)である。

そして、現在のIASCの機構およびデュー・プロセスを概観し、一定の評価を下した後に、改善案を提示している。具体的な提案事項を整理すると、①IASCと各国基準設定機関との連携の強化、②IASC理事会への参加国の拡大、③基準開発委員会、理事会、解釈指針委員会の任命システムの構築である。その他、IASCのデュー・プロセスの改善に関する勧告も行われている。

IASC [1998]における以上のような諸提案の核心は、基準開発委員会の設置をはじめとした組織改革により、各国の基準設定機関との共同作業を行おうとしている点にあるといえよう。

2 FASB [1999a] の概要

FASBは、あたかもIASC [1998]に呼応するかのようにFASB [1999a]を公表した。

FASB [1999a]では、FASBが将来の会計システムの形成に参加するための目的と目標が示されている。すなわち、「国内および国際的財務報告のための高い質の一組の会計基準が世界的に用いられるようになるという考え」(FASB [1999a] p. 8)のもとで、「(1)高い質を有する国際的な会計基準を設定し、(2)各国で用いられている会計基準の収斂を促す」(FASB [1999a] p. 8)という2つの目標を掲げるのである。そして、もし長期的に将来の国際的な会計システムが前述のような考えを実現することになるなら、上質の国際的な会計基準設定機関の設立が重要であるという(FASB [1999a] p. 12)。そして、

かかる上質の国際的会計基準設定のための体制およびプロセスが実現するなら、FASB のコミットメント等に変化が生じる可能性があると考えられる。

また、注目される点として、付録Aにおいて将来の国際的会計基準のビジョンが示されている。それによると、各国の基準設定主体が参加する「国際的基準設定主体」(International Standard Setter)が国際的な会計基準を設定し、「国際解釈委員会」(International Interpretations Committee)が国際的な会計基準を適用する際に生じる問題を扱い、解釈と適用を一致させるために活動を行うとされている(FASB [1999a] p. 17)。会計士の国際団体である「国際職業グループ」(International Professional Group)は、監査や教育を通じて国際的基準の適用を保証する(FASB [1999a] p. 17)。このように、FASB が重視しているのは、施行と保証の独立性を保ち、チェック・アンド・バランス・システムが作用するようにすることである。

さらに、FASB の目的および目標の基礎をなす、「『高い質の』会計基準とは何を意味するのか」、「上質の国際的会計基準設定機関とはいかなる機能および特徴を有するのか」という2つ概念について、それぞれ付録B、Cにて検討されており、かかる機関の実現の方法として、IASB [1998]において提案された新組織の他に、G4+1やFASBをもとにした組織の可能性をも示唆している(FASB [1999a] p.15)。

3 調和から統一へ

以上を整理すると、IASB および FASB が描く将来の国際的会計基準設定システムの大きな相違点は、職業会計士団体の果たす役割にあるといえよう。職業会計士団体は、IASB [1998] では会計基準設定に直接関わるが、FASB [1999a] では直接には関与しない。他方、共通点として、IASB および FASB のいずれも、国際的な会計基準設定システムに各国の基準設定機関を取り込むことを提案しているという点を指摘しうる。

ここで、このような国際的な会計基準設定システムの大幅な変革が行われる

背景や理由に注目すると、従来とは目標が異なっていることがわかる。第Ⅱ節 1項においても示したように、従来の IASC の目的の1つは「財務諸表の作成表示に関する規則、会計基準および手続の改善と調和」(IASC [1983b] par. 2) であった。しかし、IASC [1998] では、短期的な狙いとして、「各国の会計基準と IAS が高い質の解決策に向けて収斂すること」(IASC [1998] par. 58) を、また、長期的な狙いとして、「グローバルな統一(世界中のすべての上場企業及び経済的に重要なその他の企業のための高い質の一組の会計基準)」(IASC [1998] par. 58) を掲げており、「調和」(harmonisation) から「収斂」(convergence) へ、そして長期的には「統一」(uniformity) へと段階的な目標の変更がみてとれる。

他方 FASB [1999a] においても、究極的には「国内および国際的財務報告のための高い質の一組の会計基準」(FASB [1999a] p. 8) が用いられるとの考えのもとに、目標の1つとして「会計基準の収斂」(FASB [1999a] p. 8) を掲げている。このように、「ディスカッション・ペーパーにおいて述べられた IASC の改革の目的は、FASB-FAF レポートにおける目的、目標およびビジョンと同じくするもの」(FASB [1999b] p. 2) であり、両者の目指すものは基本的に同一であると考えられる。

とすれば、これらの「調和」「収斂」「統一」などの用語が意味する内容の異同点を明確にすることが必要であると思われる。以下では、節を改めてこの問題について検討することとしたい。

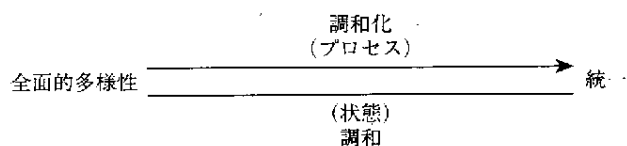
III 調和、統一および収斂の概念整理

1 調和および統一の位置づけ

国際会計に関する諸文献においても、「調和」「統一」などの用語にはさまざまな用いられ方があり、その意味する内容は一様ではない。しかし、IASC [1998] に関する文献では、これまでのような「調和化」という用語に代えて、「統一化」という用語によってその内容を議論することが多い。とりあえずこ

ここでは、以下での検討に先立って、Tay and Parker [1990] 等の文献に見られるような概念の整理をしておく。

Tay and Parker [1990] では、「調和」(harmony) および「調和化」(harmonization) が、それぞれ「状態」および「プロセス」として区別される。そのうえで、「調和」とは、「1つまたは少数の可能な方法に企業がまとまること」(Tay and Parker [1990] p. 73) であり、「調和化」とは、「実務の全面的多様性を排除する動き」(Tay and Parker [1990] p. 73) であり、統一をゴールとする「統一化」をも包含する²⁾。「調和」とは、「統一」(uniformity) と対立するものではなく、全面的多様性と統一の間のいかなるポイントをもとりうる連続した概念であると考えられる³⁾。これを図示すると、以下のようになる。



調和と統一については上記のように一応の一般的な整理を行ったが、以下では IASC および FASB が、こうした用語をどのように用いているかを検討する。

従来 IASC の様々な文献で用いられてきた「調和」という用語が表す内容を考察するには、IASC が自らの設立以来25年間の活動を評して、「調和提唱者」(harmoniser) (IASC [1998] par. 8)、すなわち、「いくつかの国内レベルですでに存在している会計処理を選択し、時には何らかの修正を行って当該処理の世界的な容認を求める機関」(IASC [1998] par. 8) と述べている点に注

2) Tay and Parker [1990] では「調和化」のプロセスと「標準化」(Standardization) のプロセスとを区別しているが、これに対しては van der Tas [1992] や徳賀 [1997] において疑問が提示されている。本稿においても、「標準化」は「調和化」の特殊な形であり「調和化」に包含されると考えて図には表していない。また、「標準化」と「統一化」を別のものとしてとらえる場合もあるが、本稿では同一のものとして扱っている。

3) 同様に、Samuels and Piper [1985] などにおいても、調和と統一を連続した概念であると考えられている。

目すべきである。このように、「調和」にはいくつかの選択肢の中からの選択という作業が包含されていると考えられる。また、白鳥・米谷 [1995] では、国際化の方法として「ハーモニゼーション」および「インターナショナルリゼーション」を挙げ、前者を「いろいろな会計基準がある場合、お互い満足できる程度の妥協案を作るもの」(白鳥・米谷 [1995] 42ページ) と説明している。ここでは、「調和」とは単に調整であって、質的な向上は強く意識されているわけではない。

他方で、白鳥・米谷 [1995] ではインターナショナルリゼーションを「1つの基準に他の基準よりも優位性がある場合に他の基準をその基準へと引き上げていくもの」(白鳥・米谷 [1995] 42ページ) と説明している。そして、真のインターナショナルリゼーションとは、「本来あるべき基準に向けていろいろな国の会計基準を持っていくこと」(白鳥・米谷 [1995] 42ページ) であり、近年 IASC に対してこの期待がかけられているという。IASC 議長当時の発言⁴⁾であるという重みとその後の IASC を取り巻く環境の変化から推察すると、このインターナショナルリゼーションは IASC [1998] でいう「統一」を目指すプロセスと比較的近い意味を持つと考えることができよう⁵⁾。とすれば、「本来あるべき」という言い回しから、「統一」には「調和」とは異なり、単に基準を共有した状態ではなく会計基準の質的な向上が意図されていると考えることができる。

2 収斂の位置づけ

では、「調和」および「統一」を上記のようにとらえた場合、「収斂」とはどのように考えることができるだろうか。それについて考察する場合に参考になるのが、FASB [1999a] である。前述のように、FASB [1999a] では、高い質

4) 1993年1月から1995年6月の約2年半にわたり、IASC 第9代議長を務められた。

5) 日本公認会計士協会による IASC [1998] の仮訳においても、internationalization に対して「国際的統一化」という訳語が用いられている。

の1組の会計基準を達成するための目標として、「高い質の会計基準」および「収斂」という2つの目標を掲げていた。すなわち、収斂とは、統一を達成するための2つの要素のうちの1つであると位置づけられ、統一の下位概念である。「収斂」は「統一」のための手段にすぎないのであって、「収斂」がそのまま「統一」をもたらすわけではない⁶⁾。

IASC [1998] では収斂に対してこのような明示的な位置づけはなされていないが、短期的な目標として収斂を、長期的な目標として統一を掲げ、そのためには既存の IAS や概念フレームワークの見直しをも視野に入れている。IASC のいう統一が質の向上という側面を伴っていることは先に指摘したが、「収斂」も統一を達成するための要素の1つであると考えられる。

しかし、両文献における「収斂」という用語の用法は微妙な相違点を含んでおり、両者が意味する内容は必ずしも同一ではない。

IASC [1998] での「収斂」には、「調和」が示すような基準間の選定作業は包含されおらず、ある1つの対象、すなわち IAS に各国の会計基準が集中することを意味していると考えられる。よって、IASC [1998] において「収斂」という用語が用いられるのは、つねに IAS と各国基準の間においてであるが、調和という用語が用いられる際には必ずしも IAS と各国基準の間ではなく、各国基準間の場合にも用いられている。

他方で、FASB [1999a] においては、収斂の対象は IAS ではなく、とくに明示されていない。この相違は、たとえば FASB [1999a] の以下のような記述において明らかである。

6) 具体的には、FASB レポートの以下のような記述が「収斂」と「統一」の相違として参考になるであろう。「おそらく、収斂を達成することと1つの理想的な基準に合意することとの相違点の最良の例は、FASB のセグメント報告プロジェクトである。FASB およびカナダ勅許会計士協会 (CICA) は、当該論点に関する基準を合同で開発する作業を行い、同時に、IASC も独自基準開発の作業を行った。それぞれの取組みの結果、両プロジェクトは同一の結論に達した。かかる取組みの結果、FASB および CICA は実質上別個の基準を公表したが、収斂が達成された。IASC 基準は、それが公表されなかったときよりも CICA-FASB 基準に非常に類似しているが、いくつかの重要な点で異なっている」(FASB [1999a] footnote 3)。

「国際会計基準委員会 (IASB) が近年『収斂』という用語を用い始めたことに注意されたい。しかし、IASB は、各国基準を質の高い IASB 基準に近づけることを意味して、収斂という用語を用いている。上記のように、FASB は、質を向上させるという目的で各国基準を相互に近づけるということを意味して、収斂という用語を用いている。」(注：傍点は筆者による) (FASB [1999a] footnote 2)。

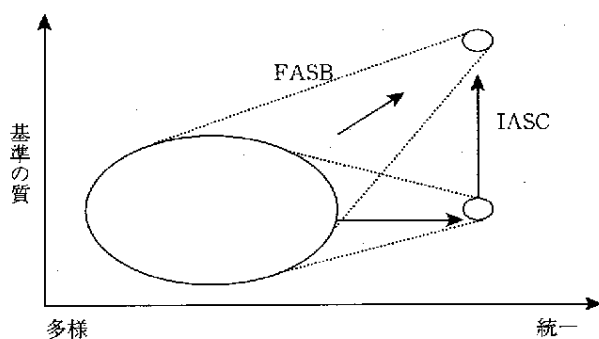
FASB のいう収斂は、IASB のように「収斂」に収斂対象を具体的に特定せず、他方で質の向上という側面を強調する用語となっているため、各国基準を相互に近づけるというよりはむしろアメリカ基準による「統一」を想起させるものとなっている。

3 IASB [1998] と FASB [1999] の戦略の相違

以上の考察より、調和、収斂、統一の関係は次のように整理される。すなわち、調和は基準間の調整であり、統一は質的な向上と収斂という2つの要素からなる概念である⁷⁾。このような理解をしたうえで、IASB と FASB の会計基準の統一を目指す戦略を図示すると、図のようになる。

IASB の想定する戦略は、まず各国会計基準を IAS に収斂させて、それから質を向上させて統一を目指すとするものであるのに対して、FASB は当面の間 IAS を収斂を達成するために利用しながらも、収斂対象を具体的に特定せず、各国基準間でより質の高い基準 (明示されてはいないが、おそらくアメリカ基準) へと収斂させていくことで統一を目指すとするものであるといえる。

7) 徳賀 [1997] では会計基準の国際的調和は「国際基準の共有」および「弾力性の縮小」という2つを要素とする概念として規定されている。FASB レポートによると、高い質の会計基準は「基礎的な概念フレームワークに合致すること」「代替的な会計手続を排除または減少させること」「明瞭で理解可能であること」が必要であるという。よって、仮にごく大まかに整理するとすれば、「国際基準の共有」と「収斂」とが対応し、「弾力性の縮小」と「高い質」とが部分的に対応するといえるかもしれない。



IV 両文献が想定している統一の内容

前述のように、IASC および FASB は、ともに質の高い1組の会計基準の設定を長期的な目標としている。しかし、質の高い1組の会計基準がいかなるものかを考えると、両文献がかかる会計基準の適用対象として想定している企業範囲、およびかかる会計基準の質には、微妙な相違があるという事実突き当たる。

IASC の設立当初に公表された文献においては、職業会計士団体が最善の努力を払う事項として、「公表される財務諸表がすべての重要な点において国際会計基準に準拠して作成され、かつ、それに準拠している事実を開示するようにする」(IASC 付録3, 7(a))と示されているように、公表財務諸表全体を調和化の対象として念頭に置いていたと考えられる。しかし、これまでのIASC の活動は、とくにコア・スタンダード・プロジェクトに傾注してきた近年においては、多国間上場企業が遵守すべき基準の開発に大きな比重があったと考えざるを得ないし、事実、IASC 自体もそのような意見があったことを認めている (IASC [1998] par. 57)。

しかし、IASC [1998] において示された目的によれば、そのような多国間上場企業のみならず、すべての上場企業及び経済的に重要なその他の企業を

IAS の適用対象とし (IASC [1998] par. 57), さらに個々には経済的に重要でない非上場企業に対しても IAS の使用を許容, 要求するよう当局に奨励するという (IASC [1998] par. 42(ii)). さらに, 現在の IASC 定款においても IASC の目的は営利企業による財務報告に限定されていないが (IASC [1998] par. 67), 現段階ではそうすべきでないとしても, 将来的には公的セクターおよび非営利機関による財務報告にも焦点を当てる可能性を示唆している (IASC [1998] par. 67)。このように, IAS の適用対象をこれまで想定されていたよりも大きく拡大することが示唆されているのである。

また, IASC はこれまでも会員団体の多数を占める発展途上国に対して, 理事会における議席数を保証したり, 農業関係のプロジェクトを立ち上げたりして, 配慮してきたが, それは組織改革後の組織構造にも現れており, 今後は発展途上国向けの分離したパッケージも念頭においていくとされている。

一方, FASB [1999a] では, 統一の対象が同じように拡大されているとは考えられない。なぜなら, FASB [1999a] においては, 「グローバル資本市場」および「国内資本市場」の「効率性」といった用語が随所に散見され, あくまでも資本市場を念頭に置いた統一であると考えられる。また, 発展途上国に対する特別な施策もない。

FASB の想定するかかるモデルは, 具体的な実現性をおびた IASC [1998] とは位置付けが異なることは確かではあるが, FASB が質の低下を伴う「収斂」を想定していないことが, これらの相違点の理由の 1 つとして考えられる。FASB は, 少なくとも現在の IAS の質に満足していない。今後の見直し作業によって IAS にさらなる質の向上がはかれるとしても, FASB はあくまで自国基準並みの質を要求している。このような質の低下を否定し, アメリカ基準並みの質を追求していこうとするのであれば, IASC [1998] 並みの対象範囲の拡大は当然想定できず, 仮にそれを追求しようとしてもかなりの困難性を伴うと考えられる。

V IASC [1998] に対するコメント・レターの反応

前節までは、IASC [1998] および FASB [1999a] を素材として国際的な会計基準の「統一」が目標とされつつあることを示した。本節では、IASC の目的を絞り込むという提案に対して、コメント・レター⁸⁾においてどのような意見が表明されているかを概観する。これにより、関係諸団体の会計基準の「統一」に対する見解が明らかになるものと思われる。

IASC によるコメント提出の要請では、とくにコメントを歓迎するという10の質問を提示している。その中には、「Q1 IASC の目的に [...] より明確に焦点を当てることが重要であるということに合意するか」という質問が含まれている。この質問に対して、FASB は賛意を表明し、「高い質の、透明で、比較可能で、意思決定に有用な情報へと IASC の焦点を高めたこと、単に『調和させる』手段として国際的基準を用いるのではなく国内基準および国際基準をより質の高いレベルで『収斂させる』ことに焦点を高めたこと」を評価している (FASB [1999b] p. 8)。また、国内基準と国際基準を収斂させるために、他の基準設定団体とともに作業することによって IASC 基準の利用を促進するという目的にも賛成している (FASB [1999b] p. 10)。FASB と同様に、ほとんどすべての団体が支持または基本的に支持という回答であったが、具体的な点においては異論もある。とくに、次のような点を論点として挙げることができる。

第1に、会計基準の適用範囲の問題である。非上場会社への適用を推進すべきという意見⁹⁾もあれば、それは時期尚早という回答や、強制ではなく容認にすべき¹⁰⁾という意見も見られる。また、新興諸国における基準設定の基礎とし

8) IASC のホームページにて公開されているコメント・レターは、合計84通ある。

9) KPMG, Financial Executives Institute (FEI) などである。

10) Fédération des Experts Comptables Européens (FEE), Institut der Wirtschaftsprüfer (IDW), Ordre des Experts Comptables (OEC) and Compagnie Nationale des Commissaires aux Comptes (CNCC), Institute of Chartered Accountants in England & Wales (ICAEW), Accounting Standards Board (ASB) などである。

での役割に対する配慮を求める意見¹¹⁾もあれば、先進国と新興諸国との間にとくに差を設けず、等しく IAS を適用するという意見¹²⁾もある。

第2に、会計基準の収斂および統一という目標それ自体に関する問題である。基準の完全な統一を目指すことに対して疑問を提示している意見¹³⁾や、その実行可能性に慎重な見方をする意見¹⁴⁾もある。また、収斂には必ずしも会計基準の質の向上を伴わないことを問題にしている意見¹⁵⁾も表明されている。

これらの意見は各団体を取り巻く状況を反映しているものと思われ、調整には相当の困難性が伴うものと予想される。

VI お わ り に

IASC の設立から30年弱が経過し、代替的な選択肢の容認による緩やかな調和を目指すところからスタートした会計基準の調和化は、「調和」の段階を経て大きな節目を迎え、今後は会計基準の国際的な「統一」を目指すことになりつつある。しかし、これはあくまでも、多数の関係諸団体が目標を共有したというにすぎない。かかる目的を達成するためには、考慮すべき点が多々残されており、これを達成するための具体的な国際的な会計基準設定システムについても、いかなる結論となるのかは明らかでない。実際、IASC [1998] の具体的な組織改革案に対するコメント・レターを見る限り、大きな論点がいくつかあり¹⁶⁾、これらの各国の意見を調整したうえで IASC [1998] が承認されるかどうかさえも、現在の段階では定かではない。しかし、いずれにせよ、IASC [1998] が日本に与える影響には少なからざるものがあり、すでに具体的な動

11) FASB, FEE, IDW などである。

12) Institute of Chartered Accountants in Scotland (ICAS) などである。

13) London Investment Banking Association (LIBA), Institute of Chartered Accountants of India, Accounting and Auditing Organization for Islamic Financial Institutions (AAOIFI) などである。

14) 日本公認会計士協会、企業会計審議会などによる。

15) American Institute of Certified Public Accountants (AICPA), American Accounting Association などによる。

16) 理事会の権限縮小や、基準開発委員会の独立性などが大きな争点となっている。

きにつながったケースも散見される¹⁷⁾。

国際的な会計基準設定システムに関するこのような具体的な問題についての検討は、今後の課題とし、稿を改めて検討することとしたい。

(2000年9月26日脱稿)

参考文献

(本稿にて検討対象としたIASC[1998]に対するコメント・レターは、IASCのホームページ <http://www.iasc.org.uk> にて入手可能である。なお、日本公認会計士協会のコメント・レターの内容は、「Shaping IASC For The Futureに対する日本公認会計士協会の回答概要」と題して『JICPA ジャーナル』第11巻第7号、92-95ページにて紹介されている。)

Cairns, D. [1999] "New Shape—or New Vision?," *World Accounting Report*, January, pp. 4-6.

FASB [1999a] *International Accounting Standard Setting: A Vision for the Future*, (<http://www.fasb.org>).

—— [1999b] *Letters of Comment on the Strategy Working Party's Discussion Paper*, (<http://www.iasc.org.uk>).

IASC [1983a] *International Accounting Committee—Objectives and Procedures*, (日本公認会計士協会訳『国際会計基準委員会—その目的と手続』)。

—— [1983b] *International Accounting Committee Constitution*, (日本公認会計士協会訳『IASC 定款』)。

IASC, Strategy Working Party [1998] Discussion Paper, *Shaping IASC for the Future*, London, IASC. (<http://www.iasc.org.uk>). (日本公認会計士協会訳『IASCの将来像』(<http://www.jicpa.or.jp>))。

Nobes, C. [1998] "Harmonization of Financial Reporting" in *Comparative International Accounting*, 5th ed, eds. by C. Nobes and R. Parker, Prentice Hall Europe, pp. 66-91.

Peterson, J. R. [1999] "FASB Pulls Apart IASC Restructuring Proposals," *The*

17) 日本公認会計士協会は、会計基準を作る民間機関の設立を目指して、プロジェクトチームを発足した。企業会計審議会は2年ごとにメンバーが代わってIASCへの人材派遣が困難であるため、欧米型の基準設定機関の設立を目指すこととなった(以上、『日本経済新聞』1999年6月5日付記事より)。

- Accountant*, No. 5944, pp. 1-3.
- Morris, D. C. and G. M. Ward [1999] *One Global Corporate Reporting Standard: Nightmare? Dream? Or Reality?*, Pricewaterhouse Coopers.
- Rogerson, P. [1999] "Root-and-Branch Reform," *The Accountant*, No. 5941, pp. 10-11.
- Samuels, J. M. and A. G. Piper [1985] *International Accounting: A Survey*, Croom Helm.
- Tay, J. S. W. and R. H. Parker [1990] "Measuring International Harmonization and Standardization," *ABACUS*, Vol. 26, No. 1, pp. 71-88.
- [1992] "Measuring International Harmonization and Standardization: A Reply," *ABACUS*, Vol. 28, No. 2, pp. 217-220.
- van der Tas, L. G. [1988] "Measuring Harmonization of Financial Reporting Practice," *Accounting and Business Research*, Vol. 18, No. 70, pp. 157-169.
- [1992] "Measuring International Harmonization and Standardization: A Comment," *ABACUS*, Vol. 28, No. 2, pp. 211-216.
- Walton, P. [1999] "A Vision for the Future of the FASB," *World Accounting Report*, February, pp. 8-9.
- 古賀智敏・五十嵐則夫 [1999] 『会計基準のグローバル化戦略——国際会計基準の導入と会計基準の調和化への対応——』森山書店。
- 白鳥栄一 [1993] 「国際会計基準委員会の重要課題と問題点——議長の立場から」『企業会計』第45号第4号, 2-3ページ。
- 白鳥栄一・米谷斉 [1995] 「白鳥栄一前国際会計基準委員会議長に聞く」『JICPA ジャーナル』第7巻第9号, 35-42ページ。
- 中央監査法人編 [1999] 『国際会計基準実務ハンドブック』中央経済社。
- 徳賀芳弘 [1993] 「会計基準における二種類の『統一性』」『産業経理』第52巻第4号, 92-100ページ。
- [1997] 「会計政策の国際的調和の現状と会計政策——概念的整理を中心として——」(吉田寛・柴健次編『グローバル経営会計論』税務経理協会) 278-299ページ。
- 平松一夫 [1999a] 「IASB の将来像」の内容とわが国への影響」『JICPA ジャーナル』第11巻第3号, 72-76ページ。
- [1999b] 「IASB の将来像」とわが国の会計基準設定機関」『企業会計』第51巻第7号, 4-10ページ。
- 松井泰則 [1992] 『国際会計関係論——「国際化」から「国際性」への財務会計的展開——』白桃書房。

森川八洲男編 [1998]『会計基準の国際的調和化』白桃書房。

山田辰己 [1999a]「会計基準の国際的統一化へ向けた議論について」『週刊経営財務』第2418号, 7-16ページ。

—— [1999b]「FASB レポート 国際的会計基準の設定——将来のビジョン
概要と設定主体の将来像を中心に」『旬刊経理情報』第881号, 40-42ページ。

—— [1999c]「IOSCO による IAS の承認と IASC の将来像」『旬刊経理情報』第891号, 14-19ページ。

山本 繁 [1992]「アメリカ会計原則・基準の設定と設定主体——標準化・統一化・
調和化を中心として——」『産業経理』第52巻第2号, 2-10ページ。

吉川 満 [1999a]「国際標準になりつつある IAS わが国も積極的対応が必要」『週間
エコノミスト臨時増刊あなたの会社, 生活を変える会計革命』毎日新聞社,
16-19ページ。

—— [1999b]「民間・常設の会計基準設定主体創設の課題に取り組む」『旬刊経
理情報』第891号, 14-19ページ。

若杉 明 [1993]「会計の国際的統一化をめぐる」『企業会計』第45号第5号,
17-22ページ。